

## 14. 「事務所・工場等」への充電設備設置事業の 説明と提出書類

事業名	マンション、月極駐車場及び事務所・工場等への充電設備設置事業 (基礎充電) (注1)	
事業内容	事務所・工場等に勤務する従業員が利用する駐車場や事業者が所有する社有車(地方公共団体が所有する公用車を含む)の駐車場における基礎充電のための充電設備設置事業	
申請できる方	地方公共団体、法人	
補助対象経費	充電設備の購入費および設置工事費	
補助率	充電設備の購入費	1/2以内
	設置工事費	定額(1/1以内)または1/2以内

注1: 「基礎充電」とは、電気自動車等の所有者の自宅や事業所、勤務先など、車両の保管場所で行う充電をいう。

### **14-1. 「事務所・工場等への充電設備設置事業」の特有の申請要件**

以下の特有の要件については、(1)～(6)を満たすことが必要です。また入替設置については(1)～(7)を全て満たすことが必要です。

- (1) 充電設備の利用は、申請者が所有する社有車<sup>(注1)</sup>・従業員の通勤車<sup>(注2)</sup>であること。  
ただし、充電設備の所有者が許可をした場合は、来客車<sup>(注3)</sup>の利用も可とします。
- (2) 社有車駐車場、従業員駐車場と敷地内の区画を明確に分けていること。
- (3) 社有車用で申請する場合は、社有車駐車場へ設置すること。
- (4) 従業員用で申請する場合は、従業員駐車場へ設置すること。
- (5) 電気自動車等を今後購入する台数と時期を申告すること。  
購入する電気自動車等は新車(リース含む。)のみ対象とします。  
なお、交付申請前に契約および購入されたものは購入予定に含みません。
- (6) 事務所・工場等が自宅を兼ねている場合で、駐車場が自宅兼事務所等に付随していないこと。
- (7) 入替設置については、既設充電設備を設置してから5年以上が経過していること。

注1：申請者となる地方公共団体、法人の名義で所有する車(自動車検査証(車検証)に地方公共団体、法人で使用者登録されている車両)のことをいう。

注2：申請者となる地方公共団体、法人に雇用され、業務に従事している方が通勤用に利用する車のことをいう。(取締役や役員は含みません。)

注3：申請者と契約等を行う取引先や業者用の車のことをいう。

※補助対象となっているすべての充電設備が選択可能です。

## **1 4－2. 特有の提出書類および申告内容**

事務所・工場等への充電設備設置事業に交付申請する場合は、以下の書類をアップロードおよび申告を提出してください。

### **【申請に必要な書類】**

- 1 4-3：事務所・工場等の駐車場であることを証する書類
- 1 4-4：駐車場の区画を分けていること証する図面（駐車場区画図等）
- 1 4-5：「入替設置」にて申請する場合に必要な書類

### **【申請の内容に応じて求める設置事業計画の申告】**

- 1 4-6：設置する施設等の情報

## **1 4－3. 事務所・工場等の駐車場であることを証する書類**

充電設備を設置する駐車スペースが事務所・工場等の敷地であることを証する書類（申請者のホームページ等に掲載している敷地案内図、社内規約）をアップロードし、提出してください。

### **【記載の必須項目】**

#### 《施設・建物》

- ・事務所・工場等である施設、建物の記載

#### 《駐車場の規模》

- ・事務所・工場等の敷地内にある、または事務所・工場等の敷地である駐車場の記載

#### **14-4. 駐車場の区画を分けていることを証する図面（駐車場区画図等）**

社有車駐車場、従業員駐車場、その他駐車場等と敷地内にある駐車場の区画を記載した図面をアップロードし、提出してください。

##### **【記載の必須項目】**

###### 《基本情報》

- ・ 作成者名、作成日の記載

###### 《設置場所名称》

- ・ 申請で入力した設置場所名称の記載（略称不可）

###### 《施設・建物》

- ・ 事務所・工場等である施設、建物の記載

###### 《駐車場の規模》

- ・ 事務所・工場等の敷地である駐車場の記載

###### 《充電スペース》

- ・ 申請した充電スペース場所の記載

###### 《駐車場の区画》

- ・ 社有車、従業員およびその他の駐車場区画の記載

###### 《駐車場の収容台数》

- ・ 社有車および従業員駐車場の収容台数の記載

#### **14-5. 「入替設置」にて申請する場合に必要な書類**

「入替設置」にて申請する場合、既設充電設備が設置後、5年以上が経過していることを証する書類（充電設備メーカーの保証書等<sup>(注1)</sup>）をアップロードし、提出してください。

##### **【記載の必須項目】**

《発行者》

- ・発行者（充電設備メーカー名等）の記載

《充電設備メーカー名》

- ・充電設備メーカー名の記載

《充電設備の型式》

- ・充電設備の型式の記載

《製造番号》

- ・製造番号またはシリアル番号の記載

《保証開始日》

- ・保証開始日の日付の記載

注1：充電設備メーカーにより設置当時に保証書が発行されていない場合があります。

その場合は、上記の必須項目が記載されている設置当時の書類を提出してください。

#### **14-6. 設置する施設等の説明**

オンライン申請システムにて以下の設置する施設等の情報を申告してください。

##### **【申告内容】**

《駐車場の収容台数》

- ・社有車用駐車場および従業員用駐車場の収容台数

《購入予定台数》

- ・今後購入する電気自動車の台数

《購入予定時期》

- ・電気自動車の購入予定時期